

平成21年7月10日

横浜市教育委員会
文化財課 御中

所在地 横浜市港南区丸山台2丁目9番49号
団体名 丸山台自治会
代表者 会長 平山文也



「横浜道の堅牢地神塔(道標)」の保管について

この度の「横浜道の堅牢地神塔(道標)」の横浜市登録文化財への登録申請に当たりまして、この道標の保管に至った経緯、保管状況並びに今後の方針について説明させていただきます。

「横浜道の堅牢地神塔(道標)」は、現在丸山台自治会が丸山台第2自治会館敷地内において保管していますが、土地区画整理以前は上永谷町丸山 3887 番地下にあったもので、鎌倉方面から旧馬洗橋經由弘明寺方面へ通じる街道に建てられていたものと聞き及んでいます。この道標が旧所在地から現在の丸山台第2自治会館に移された経緯に関しましては、次のような経過がありますので申し述べます。

当丸山台地区の開発につきましては、昭和46年11月に、地権者132名、借地権者15名合計147名による港南区丸山地区土地区画整理組合が発足し、その後、色々の調査が進められ、昭和49年3月に造成が開始されておりました。この間、工事による何らかの手違い等によって貴重な地域の文化財が損傷を受けたり、紛失したりすることを懼れて、他の石碑等と共に丸山台土地区画整理事業組合(組合長 鈴木義雄氏(故人))により一時保管され、最終的に現在の場所に集められたということであります。

このような事情で集められた多くの石碑につきましては、丸山台自治会で管理するとともに、今後とも地域の貴重な財産として、地域が協力して管理保存することが当然であろうと考え、第2会館の軒下ではありますが、雨露をしのげ、住民の皆に見守ってもらえる場所に保管しているところであります。

「堅牢地神塔」の右側には「右加満くら道」、左側には「左横濱道」と刻印されており、この塔が設置された明治四年には「横浜」がこの地域の交通・交流に大きな意味を持つようになったことを示しているものといえます。当時この地域が交通の要路であったことを表すものであるところから、地域の記念碑的存在であると考えています。

また、これからの世代を担っていく子供たちへも、その大切さと地域の歴史を受け継ぎ、語り継いでいくことが肝要だと考えています。その一環として、「自治会だより」で道標等の説明をしたり、当自治会のホームページにも他の石碑と共に写真や解説を加えて掲示したりしているところであります。

(参照 http://www7a.biglobe.ne.jp/~maruyamadai/01_arekore/01_arekore.html)

この度の「横浜道の堅牢地神塔(道標)」の横浜市登録文化財への申請は、当地域が交通の要路であったという地理的歴史的意味を公的に認めていただくことであり、そのことがここ丸山台に古くから住んでいる者にとってはもちろん、新しく転入してきた住民や、特に子供たちにとっては、この地域の重要性を十分に認識してもらうための有効な手段になるものと考えています。

以上、「横浜道の堅牢地神塔(道標)」の保管に至った経緯その他について説明させていただきました。

よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

以上